

物価高対策、支援を要望

介人研 必要に応じた改定期間見直しも

一般社団法人介護人材政策研究会（東京都千代田区）は11月14日、新たな経済対策などを通じた介護分野における物価高対策の拡充に

◀要望書提出の様子



関する要望書を福岡資
厚生労働大臣に提出
した。

公定価格である介護報酬に基づき運営される介護施設・事業所では、物価高により純増するコストを価格転嫁できず、著しい経営圧迫が生じている。「2024年度介護報酬改定における1・59%のプラス分が本来の目的である賃上げに十分活かされるまでに及ばず、コスト増への対応などに霧消しかねない状況にある」（天野尊明代表理事）

政府においては、補正予算により策定される新たな経済対策を通じ「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を拡充することにより、介護をはじめ各分野へ支援を検討していること

る。同会は厚労省に対し、補正予算による介護施設・事業所への手厚い物価高対策の実現とさらなる賃上げに込め得る介護経営基盤の構築に向けた支援を要望。併せて、介護報酬の中間年改定の実施や3年ごとの改定期間の見直しなどの必要性の検討、介護事業者のストックに係る考え方（社会福祉充実残額など）の見直しの検討について、中長期的な物価高対策としての視点から着手するよう求めた。